

乳幼児ショートステイ事業

乳幼児ショートステイ事業は、保護者の方が病気や出産等の理由により、一時的にお子さんを自宅で保育することが困難になった場合に、泊りがけでお子さんをお預かりする事業です。

生後 60 日から満 3 歳未満までのお子さんを対象としており、文京区が指定する福祉施設でのお預かりとなります。利用定員が 1 名となっておりますので、下表の事業概要をご覧ください、ご利用の際は、お早めにご相談ください。

また、満 2 歳から小学 6 年生までのお子さんを対象とし、就労でも利用可能な子どもショートステイ事業も実施しております。

<事業概要>

| 項目 | 内容 |
|--------|---|
| 施設所在地 | 二葉乳児院（新宿区南元町 4 番地） |
| 保育対象児童 | 原則生後 60 日から満 3 歳未満 |
| 利用事由 | ①病気、出産、けが等により入院又は自宅安静療養を必要とする場合 ②家族の疾病等により介護または看護する場合 ③事故または災害に遭い、保育対象児童の保育が困難な場合 ④冠婚葬祭に出席する場合 ⑤育児疲れ、育児不安等で、家庭で養育できない事情がある場合 ※⑤の事由で利用される方は、事前に「子ども家庭支援センター児童相談係」 （☎03-5803-1109）にご相談ください。 |
| 利用定員 | 1 日 1 名 |
| 利用期間 | 同一利用事由で 7 日間（168 時間）まで |
| 利用料 | 児童 1 人 1 日（24 時間） 6,000 円 |

<施設のアクセスマップ>



<ご利用方法>

- ① 区ホームページのお問い合わせフォームまたはお電話にて、利用希望日時、子どもの氏名・生年月日・性別、保育する上で伝えたいことをご連絡ください。
 - ② 施設の空き状況等を確認し、お預かりが可能な場合、ご提出が必要な申請書類をご案内します。
 - ③ 利用希望日の2日前（土、日、休日、年末年始を除く）の 17時までに、申請書類をご提出ください。
- ※ 急病時や急な入院の場合など、申請書の提出期限を過ぎている場合であっても、可能な限り対応いたしますので、ご相談ください。

【利用できないとき】

次のいずれかに該当する場合は、利用をお断りする場合があります。

- 利用当日、児童が発熱しているとき（37.5℃以上）や体調の悪い場合
- ご家族が感染症にかかっている場合
- 通園している保育園・幼稚園等で感染症が流行している場合

※利用中にお子さんの体調が悪くなった場合は、利用を中止し、お迎えに来ていただくようになります。必ず連絡の繋がる緊急連絡先をご用意ください。

<施設での受入れと引渡し>

児童の受入れ・引渡しは施設で行います。ご利用日に直接各施設にお越しください。

※受入れ及び引渡しは、午前9時～午後4時の範囲内となります。

<当日の持ち物>

- 母子健康手帳 ※コピー可、出生時の見開きページ・予防接種見開き2ページ
- 衣類・歯ブラシ ※利用日数により枚数が異なります。

【お問い合わせ先】

文京区 子ども家庭支援センター家庭支援係

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター5階南側

電話：03-5803-1894 / FAX：03-5803-1345